

提出書類等一覧（芦別地区）

制限付一般競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

区 分	備 考
石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。	石油製品販売業届出書の写し（最新の届出書又は変更届出書）
揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。	揮発油販売業者登録通知書の写し（最新の届出書又は変更届出書）
次に掲げる庁舎において定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。 名 称 北海道札幌方面滝川警察署 芦別警察庁舎 所在地 芦別市南1条東2丁目12-12 範 囲 半径5km以内	様式1（給油所に係る証明）及び地図
芦別市内で日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。	

- 注1 上記のほか、必要に応じて追加で書類の提出を求められます。
- 2 提出を受けた書類・資料は返却しません。